

令和7年度 第2回伊勢市再犯防止推進計画策定委員会会議録（概要）

開催日時 令和7年10月31日（金）10時00分～

開催場所 伊勢市健康福祉ステーション 7階会議室1

出席委員 鵜沼憲晴委員、小林初美委員、長濱有沙委員、山本彩那委員、高村護委員、
小池大作委員、菅原浩司委員、山本泰正委員、西教孝哉委員、杉岡一幸委員、
野田知子委員、岩崎三安子委員、橋本さち子委員

事務局 〔健康福祉部〕次長、福祉総合支援センター副参事、
福祉総務課長、同福祉総務係長、同職員

関係各課 〔危機管理部〕危機管理課長
〔健康福祉部〕生活支援課長、健康課長、子育て応援課長
高齢・障がい福祉課主幹、こども発達支援室長
〔産業観光部〕商工労政課主幹
〔都市整備部〕住宅政策課長
〔教育委員会事務局〕社会教育課長、学校教育課副参事

傍聴者 なし

（1）第2期伊勢市再犯防止推進計画（素案）について

事務局より主な変更点の説明。

【委員からの主な意見等】

- ①「就学支援」と記載しているが、再犯防止推進法上は「修学」が正しい。
②「住居の確保等」の主な関係機関の欄に、「三重県地域生活定着支援センター」のみ記載しているが、他の機関も載せてはどうか。

（事務局回答）事務局で再度検討し、各機関に相談する。

- ③「犯罪をした人等の特性に応じた効果的な支援の実施等」は、保護司の活動のメインと思う。ただ、その内容は直接実施するというより、当事者と関係機関をつなぐ役割。それも支援に含まれるなら、主な関係機関の欄に加えてはどうか。

（委員意見）「～効果的な指導の実施等」から「～効果的な支援の実施等」に変更している点については、国としては「指導」だが、伊勢市として実施するなら「支援」でもよい。支援であるなら保護司会等を関係機関としても問題はない。

（委員意見）保護観察所、地域生活定着支援センターとしても支援はしているので関係機関に加えてもらってはどうか。

（委員意見）元の案ではかなり専門的な支援について想定されていた。幅広に記載するとかえってわかりにくくなるのではないか。

（事務局回答）再度整理し、各機関に相談する。

④用語解説「入口支援」、「検挙」、「三重県地域生活定着支援センター」、「保護観察所」、「執行猶予」について、記載内容を見直ししてほしい。
(事務局回答) 適切な表現に修正する。

(2) パブリックコメントの実施について

事務局より説明。

期間：12月から1月に実施予定

場所：市ホームページ、本庁、総合支所、支所、図書館、いせトピアなどに掲示

手段：郵送、メール、直接持参など

個別に回答はしない。意見の内容を整理し、市の考え方と合わせて第3回委員会にて確認後、市長決裁を得て、公表する。

(3) その他

なし